

# 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月12日

国立大学法人新潟大学 学長 牛木 辰男

## 1 工事概要

- (1) 工事名 新潟大学（五十嵐）第二体育館（Bフロア）照明設備改修工事
- (2) 工事場所 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地（新潟大学五十嵐地区構内）
- (3) 工事概要 五十嵐地区 第二体育館（鉄筋コンクリート造1階建 2,063m<sup>2</sup>）の高天井照明器具（48台）の取替
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和5年2月7日（火）まで
- (5) 本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得たうえで、紙入札方式に代えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人新潟大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であり、かつ過去1年間において第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第3条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 開札時において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした令和3・4年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、電気工事に係るA等級又はB等級若しくはC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成19年度以降に元請として完成・引渡し完了した、次の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。  
構 造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造  
新営又は改修の別：新営又は改修  
工 種：屋内照明器具取付工事（設置高5m以上）を含む電気設備工事（球替え等の軽微な工事は除く）

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置出来ること。ただし、技術者の配置については、建設業法第26条第3項及び建設業法施工令第27条による。

なお、工事現場の相互の間隔が1.0km程度の近接した場所において同一工種又は新潟大学が発注する同市内の同一工種の工事については、同一の主任技術者（監理技術者除く）が2件まで管理することを認める。

- ① 2級電気工事施工管理技士は若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。  
・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
- ② 平成19年度以降に、元請として完成・引渡し完了した、上記（4）に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者が同種工事の経験を有していればよい。
- ③ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ④ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人新潟大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置(以下、「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照。))。
- (8) 新潟県、群馬県、長野県、福島県、山形県、富山県の何れかに建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照。))。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
国立大学法人新潟大学 施設管理部施設管理課総務係 電話 025-262-6065 (直通)  
FAX 025-262-6068
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
- ① 令和4年10月12日(水)9時00分から令和4年10月21日(金)の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から12時00分、13時00分から16時00分まで(ただし、最終日の10月21日(金)は、12時00分まで)電子メールにより受付をする。入札説明書等を希望する場合は、下記の申し込み先(電子メールアドレス)に会社名、担当者名及び連絡先(会社住所、電話番号)を明記し申し込むこと。  
申し込み先: [kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp)
- ② 入札説明書等を申し込む際の電子メールの件名は、  
【資料交付希望】「新潟大学(五十嵐)第二体育館(Bフロア)照明器具改修工事」とすること。
- ③ 入札説明書の交付に当たっては無料とする。
- ④ 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にメールを返信し、データを送付する。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法  
令和4年10月13日(木)から令和4年10月21日(金)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から12時00分、13時00分から16時00分まで(ただし、最終日の10月21日(金)は、12時00分まで)。  
上記(1)に同じ。電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
入札書は、令和4年11月8日(火)12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。  
なお、発注者の承諾を得た場合は、上記(1)に持参すること(郵送による提出は認めない)。  
開札日時: 令和4年11月9日(水)11時00分  
開札場所: 上記(1)に同じ(電子入札システム)。

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法  
新潟大学契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当で

あると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(11) 詳細は入札説明書による。